

琵琶湖の豊富な水を浄化して、安全で良質な飲み水を安定して利用できるよう供給しています。公衆衛生の向上と生活環境の改善に役立ってきた水道は、生活や社会・経済活動に無くてはならないライフラインとなっています。

1. 水道の歴史

滋賀県の近代水道は、1930(昭和5)年に大津市柳が崎浄水場で琵琶湖水により給水を開始しました。その他は高度成長期に施設整備を行い、概ね昭和30年代後半以降に給水を開始したため、衛生的な水を供給されている人口である水道普及率は急速に上昇しました。2023(令和5)年3月31日現在における水道普及率は99.8%となり、全国でも高い水準(全国平均98.3%)となっています。

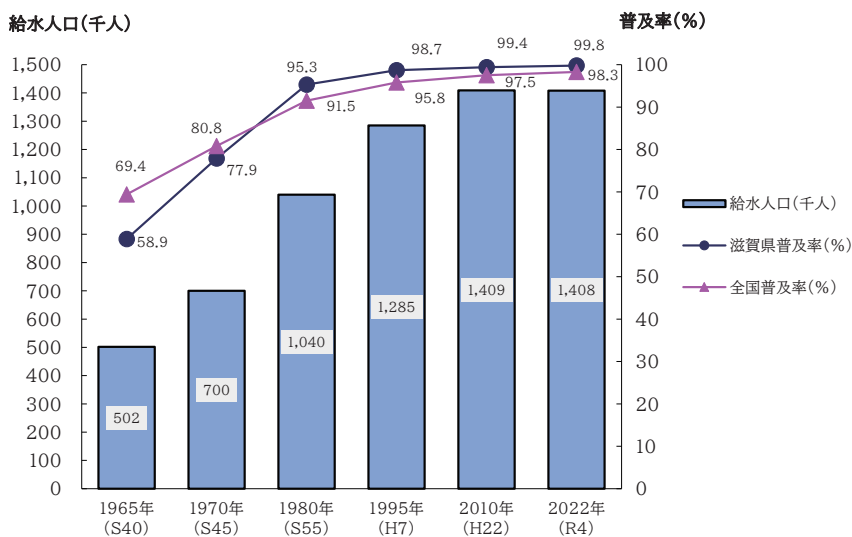


図9-2-1 水道普及状況の推移

2. 水道の水源

水道の水源は、水量が安定していること、水質が良好なものであることが望ましく、湖沼水、河川表流水、地下水、伏流水、湧水があります。2023(令和5)年度中に給水した量(総給水量)は1億8450万 m^3 で、そのうち琵琶湖水が1億2550万 m^3 (総給水量に占める割合68.0%)となっており、半数以上を占めています。

水道水は、水源から浄水場に送られ、浄水場で飲料水にし、配水池に送り、その後各家庭等に給水しているのが一般的です。

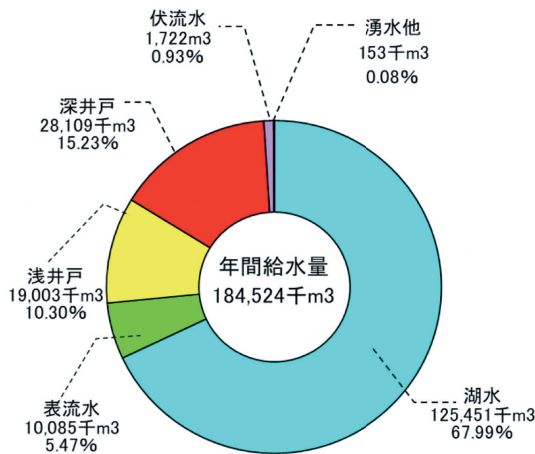


図9-2-2 水源別年間給水量

3. 琵琶湖における水道の課題

1969（昭和44）年に琵琶湖で初めてカビ臭障害が発生したため、高度浄水処理（粉末活性炭処理、粒状活性炭ろ過、生物接触ろ過）で対応してきました。

しかし、2016（平成28）年は、水温が過去10年の最高レベルを推移するなど条件が揃い、植物プランクトンが増殖したことが起因と推測される水道水質基準を超えるカビ臭障害が発生しました。

このため、今後の琵琶湖水質の変化を的確にとらえ、適切な浄水処理を行うことなどに取り組んでいきます。



写真9-2-1 琵琶湖から取水する吉川浄水場